

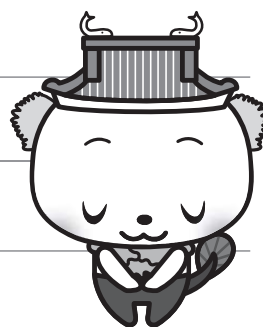
第 4 章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

- ・ 良好な住環境を保全・創出する
- ・ 安全で利便性の高い交通環境を創出する
- ・ 新たな賑わいが創出される交流を促進する

● 第 4 章を構成する分野

分 野	
土地利用	
住環境	
公園・緑地・水辺	
道路網	
生活交通	
コミュニティ	
多文化共生	
賑わいづくり	



第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・土地利用

目指す
状態

▶生活環境と調和のとれた多様な機能を備えたまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
ふじのくにフロンティア推進エリアの 認定数	件	0 (令和元年度)	1

施 策

施策1 地域の実情に即した土地利用の推進

〈施策の方向性〉

● 吉田町都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用の促進

【現状と課題】

- 本町では、平成28年2月に第3次吉田町国土利用計画を策定し、その後平成30年3月に吉田町都市計画マスタープランの見直しを実施し、計画的な土地利用を進めています。
- まちづくりの基盤となる土地利用については、適切な市街地を形成する都市的土地利用と、良好な農業環境や緑豊かな環境を備えた自然的土地利用の調和を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- 吉田町都市計画マスタープランに基づいた土地利用を推進することにより、町の将来像を見据えた適正な土地利用が進んでいます。
- 用途地域の見直しの検討を進めることにより、適正な都市機能と良好な都市環境形成に向けた意識の共有が図られています。

施策2 東名高速吉田インターチェンジ周辺の整備

〈施策の方向性〉

- 東名高速吉田インターチェンジ周辺を新拠点とする「ふじのくにフロンティア推進エリア」の形成（重点）

【現状と課題】

- ・ 東名高速吉田インターチェンジに接続する都市計画道路の供用開始に伴い、東名高速吉田インターチェンジ周辺の土地利用が変化することが予想されます。立地の優位性を生かし、公共交通の利便性向上に取り組むとともに、“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組と連動し、シーガーデンシティ構想に掲げる「新たな安全」と「新たな賑わい」を創出する拠点として、土地を有効に活用することが求められます。

【4年後の姿】

- ・ 東名高速吉田インターチェンジ周辺の公共交通の利便性が向上し、東名高速吉田インターチェンジ入口及び北オアシスパークを核として、町の玄関口としての情報発信・賑わい創出の拠点、災害時の防災機能を備えた被災者支援の拠点としての活用を進めるための準備が進んでいます。

**関連する
個別計画**

- 吉田町国土利用計画
- 吉田町都市計画マスタープラン
- 吉田町緑のマスタープラン
- 吉田町緑の基本計画
- シーガーデンシティ構想推進計画<<シーガーデン（川尻海岸）整備編>>



第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野 ● 住環境

目指す
状態

▶ 快適で安心して暮らせる住環境が整ったまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
空き家バンク制度の利用登録件数(累計)	件	0 (平成30年度)	5
町営住宅大規模修繕棟数(累計)	棟	3 (令和元年度)	5
土地区画整理事業において 築造する道路の整備率	%	89.2 (平成30年度)	100

施 策

施策1 住環境の整備

〈施策の方向性〉

● 「吉田町土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づく開発事業の適正な誘導

【現状と課題】

- ・ 住宅は、生活していく上で最も基本的かつ重要な要素です。このため、良好な住環境を確保するためには、安全で秩序ある宅地開発を誘導していく必要があります。
- ・ 用途指定のない地域においては、スプロール的（虫食い状態）な宅地開発が行われており、規制と誘導により、良好な住環境の整備を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 土地利用の適正な指導等により、開発された土地やその周辺において快適な住環境の確保が図られています。

施策2 良好な都市景観の形成

〈施策の方向性〉

- 「吉田町緑のオアシス条例」による緑豊かで魅力ある景観づくりの促進

【現状と課題】

- ・ 魅力ある都市景観を創出するために、住民・企業と行政とが一体となって良好な景観づくりに取り組むことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民・企業と行政とが一体となって良好な景観づくりに取り組むことにより、既存の美しい景観が保全されているとともに、緑豊かな美しい沿道・町並みが創出されています。

施策3 空家等対策の推進

〈施策の方向性〉

- 空家等の組織の活用と空家等対策の推進

【現状と課題】

- ・ 全国的に空家等の対策が深刻な問題となっており、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月26日全面施行された中、本町においても住民の生活環境の支障となる空家等に対して、適切な管理や利活用が求められています。
- ・ 令和元年度に空家等対策連絡会議を設置し、空家等対策の検討を進めています。

【4年後の姿】

- ・ 適切な空家等の対策を進めることにより、良好な住環境が保たれています。

施策4 土地区画整理の促進

〈施策の方向性〉

- 用途見直しによる保留地処分の推進
- 土地区画整理事業区域内への定住の促進

【現状と課題】

- ・ 本町では、組合施行による土地区画整理事業が実施され、地区内の道路整備が進んでいることから、保留地処分が円滑に進むよう支援することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 組合と町とが連携し、土地区画整理事業区域内に安全で快適な住環境を整備することにより、保留地の処分も進み、新たな賑わいが創出されています。

施策5 町営住宅の整備

〈施策の方向性〉

- 吉田町公営住宅等長寿命化計画に基づく修繕及び改善事業の推進

【現状と課題】

- ・ 町営住宅は、耐用年限を迎える建物が増えているため、長寿命化や建替えに向けた計画的な対応が求められています。

【4年後の姿】

- ・ 町営住宅の計画的な維持管理や修繕を行うことにより、入居者が安心して暮らせる住環境が確保されています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町都市計画マスタープラン
- 吉田町緑のマスタープラン
- 吉田町緑の基本計画
- 吉田町公営住宅等長寿命化計画



第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・公園・緑地・水辺

目指す
状態

▶水と緑と花に囲まれた潤いのあるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
緑化イベント参加者数	人/年	14,000 (平成30年度)	15,000 (4年間平均)

施 策

施策1 緑化の推進

〈施策の方向性〉

- 緑化イベント等による緑化意識の啓発

【現状と課題】

- ・本町では、住民団体による緑化運動や花いっぱい運動が展開されていますが、潤いある良好な住環境を創出するためには、より多くの住民が参加する仕掛けづくりと更なる緑化意識の高揚、普及啓発を図っていくことが必要です。そのためには新たな事業や広報の強化等が求められます。

【4年後の姿】

- ・緑化イベントなどによる普及啓発を実施することにより、住民の緑化意識がより一層高まり、街中が緑と花であふれています。

施策2 公園・緑地の整備と利活用

〈施策の方向性〉

- 「緑のマスタープラン」及び「緑の基本計画」に基づく計画的な整備の推進
- 緑化推進団体等との連携の推進

【現状と課題】

- ・本町では、「緑のマスタープラン」及び「緑の基本計画」に基づき、計画的な公園・緑地整備や緑化の普及啓発に努めています。
- ・公園・緑地等の整備計画の立案や整備後の維持管理活動に、積極的に住民が参加する仕組みづくりを行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・公園・緑地が住民やまちを訪れた人に憩いの場として利用されています。
- ・地域の住民や団体が、身近な公園・緑地に愛着を持つことにより、適切な維持・管理が行われています。

施策3 保安林等の適正な維持・管理

〈施策の方向性〉

- 「吉田町森林整備計画」に基づく計画的な維持・管理

【現状と課題】

- ・ 保安林等の公益的機能を適正に発揮するため、薬剤防除、被害木の伐倒駆除等の維持・管理を行っていくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 保安林等を適正に維持・管理することにより、防風、飛砂防備、潮害防備などの公益的機能が適正に発揮されています。

施策4 水辺環境の保全・創出

〈施策の方向性〉

- 地域との協働による水辺環境の保全・創出

【現状と課題】

- ・ 町内を流れる中小河川が住民の憩いの場として利用されるよう、住民と行政とが連携し、水辺環境を保全していく必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 住民の河川愛護の思想が高まることにより、積極的に河川美化活動へ参加し、潤いある水辺環境と憩いの場が創出されています。

関連する 個別計画

- 吉田町緑のマスタープラン
- 吉田町緑の基本計画
- 吉田町森林整備計画

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野

道路網

目指す状態

▶安全で円滑に移動できる道路網が整ったまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (令和5年度)
舗装修繕実施率	%	3.3 (令和元年度)	10.6
橋梁点検(近接目視)実施率(※)	%	20 (令和元年度)	100

※全橋梁の目視点検を5年サイクルで実施

施 策

施策1

都市計画道路の整備

〈施策の方向性〉

● 都市計画道路整備の推進（重点）

【現状と課題】

- 町内の都市計画道路は、津波防災まちづくり等により飛躍的に整備が進みましたが、大幡川幹線などにおいては、一部未着手区間があることから、引き続き整備を推進することが必要です。

【4年後の姿】

- 未着手区間の供用開始に向け、整備が進められています。

施策2 生活道路の整備

〈施策の方向性〉

- 生活道路整備の推進

【現状と課題】

- ・ 安全で快適な道路環境構築のため、生活道路の整備を推進することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 生活道路の整備により、住民の生活環境の向上が図られています。

施策3 道路の維持管理

〈施策の方向性〉

- 道路ストック（※）点検の推進
- 舗装維持修繕の実施

※これまでに整備してきた道路構造物（舗装、道路橋など）や道路附属物（照明、標識など）のこと

【現状と課題】

- ・ 道路舗装や街路樹などの適切な維持管理を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 舗装修繕や街路樹剪定などの実施により、道路環境の改善及び道路利用者の安全確保が図られています。

施策4 橋梁の整備と長寿命化

〈施策の方向性〉

- 橋梁の適切な整備と維持管理の実施

【現状と課題】

- ・ 安全で快適な交通を確保するため、橋梁点検による損傷の早期発見と効率的な修繕を実施することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 橋梁の整備と適切な維持管理を行うことにより、利用者の利便性向上と安全確保が図られています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町都市計画マスタープラン
- 吉田町緑のマスタープラン
- 吉田町緑の基本計画
- 吉田町橋梁個別施設計画

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・生活交通

目指す
状態

▶住民の生活を支える生活交通の確保されたまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (令和5年度)
町内を運行するバス路線数	路線	4 (令和元年度)	4
町内バス停の乗降者数	人	451,672 (平成30年度)	469,700

施 策

施策1 生活交通の確保と地域に合った交通の仕組みの検討

〈施策の方向性〉

- 関係市町との連携によるバス路線維持に向けたバス事業者への支援
- バス利用者の利便性向上に資する施設整備の実施（重点）
- 新たな公共交通システムの構築（重点）

【現状と課題】

- ・本町では、移動手段として自家用車に依存する割合が高いことや高等学校等のスクールバスの運行等による影響から路線バスの利用者が少ない状況となっています。
- ・町内を運行するバス路線4路線のうち、3路線が赤字により、バス事業者の単独での運行が困難となっているほか、近年、バスの運転手が十分に確保できないことから路線の縮小・廃止が懸念されており、住民の生活交通を確保するためには、関係市町と連携を図りながら、バス事業者が運行するバス路線に対する支援を行っていくことが必要です。
- ・バス利用者の利便性向上を図るには、利用者のニーズに基づいた施設の整備を事業者と連携し、行っていくことが必要です。
- ・高齢化が進む中、移動に困難を感じる「交通弱者」の方々が增多することが予想され、高齢者の移動手段の確保対策が求められていることから、地域の実情に合った交通手段の在り方や生活交通の確保について、住民、事業者、行政等が協働し、検討していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・バスによる主要都市・主要施設などへのアクセスを確保することにより、利用者の利便性が確保されています。
- ・事業者と行政が連携して、利用者のための駐輪場施設などを整備することにより、公共交通の利便性が高まっています。
- ・住民、事業者、行政等が協働して本町にあった公共交通システムを構築することにより、誰もが快適に町内を移動できるようになっています。

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・コミュニティ

目指す
状態

▶住民が積極的にコミュニティ活動に参加し、地域活動が自発的に進められているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (令和5年度)
自治会への加入率	%	68.4 (平成30年度)	75
コミュニティカレッジ受講者数(累計)	人	45 (令和元年度)	55

施 策

施策1 活発なコミュニティづくり

〈施策の方向性〉

- 自治会活動に対する各種支援
- 自治会役員への女性登用の促進

【現状と課題】

- ・ 地域コミュニティは、住みよいまちづくりを進めるための重要な基盤となっています。
- ・ ひとり暮らしの世帯や居住年数が短い世帯の増加に伴い自治会への加入率が低下傾向にあります。また、住民同士の情報伝達やコミュニケーションの場としての機能を持つ常会の実施率も低下傾向にあります。
- ・ 地域や住民同士の連帯感が希薄になっているため、住民が自発的、積極的にコミュニティ活動を行えるよう、自治意識を高めていくことが必要です。
- ・ 町内会長以上の役職は男性が中心となっているため、女性の登用が進むよう各地区に積極的に呼びかけることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 隣組を基礎単位とする自治会・町内会の組織と事業が充実することにより、住民が地域活動に関心を持ち、住民と行政が一体となった活発なコミュニティ活動が展開されています。
- ・ 自治会役員への女性の登用が進むことにより、女性ならではの発想が自治会活動に反映されています。

施策2 まちづくりを担う人材の育成

〈施策の方向性〉

- コミュニティカレッジ等まちづくりを担う人材育成のための研修への参加促進

【現状と課題】

- ・ コミュニティ活動の活性化を図るためには、コミュニティカレッジ等の周知を更に進め、活動に積極的に参画する人材や活動の指導者やコーディネーターとなる人材を育成することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ まちづくりを担う人材育成のための研修などへの参加を促進することにより、活動の指導者となる人材が養成され、自主的なコミュニティ活動が活発に行われています。

施策3 コミュニティ活動の支援

〈施策の方向性〉

- コミュニティ活動団体が実施する備品購入及び地区集会所の建築等に対する支援

【現状と課題】

- ・ コミュニティづくりの推進を図るための活動に対して、町が積極的に支援していくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ コミュニティ活動拠点の整備を支援することにより、コミュニティが活性化しています。

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・多文化共生

目指す
状態

▶異なる文化の人たちが相互に理解しあい、協調して快適に暮らしているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (令和5年度)
住民と外国人が交流を図るイベント等の参加者数	人/年	396 (平成30年度)	450
多言語による情報発信回数	回/年	12 (平成30年度)	12
外国語版情報誌の配布枚数	枚/年	4,920 (平成30年度)	6,000

施 策

施策1 多文化共生意識の浸透

〈施策の方向性〉

- 多文化共生計画の策定及び推進
- 多文化共生に関する情報発信の強化
- 住民と外国人との交流の場の創出（重点）

【現状と課題】

- ・町内には、人口の約5.6%を占める約1,600人の外国人が生活していることから、多文化共生計画を策定し、住民と外国人との共生に向けた方針を定めることが必要です。
- ・日本人と外国人が理解し合い安心して生活していくため、多くの住民の参加を見込める国際交流イベント等を展開し、多文化共生の意識を住民に広く浸透させていくことが必要です。

【4年後の姿】

- ・多文化共生計画を策定し、その計画に基づいた事業を実施することにより、住民と外国人が共に生活しやすい環境が整っています。
- ・多文化共生に関する情報発信や異文化交流イベントの実施等により、住民が多文化共生意識を持ち、外国人との融和が図られた社会が形成されています。

施策2 多文化共生に向けた生活基盤整備

〈施策の方向性〉

- 外国人の子どもに対する学習支援の充実
- 外国人のコミュニケーション能力向上に向けた支援
- 役場窓口への外国語通訳の配置及び多言語による情報発信の強化

【現状と課題】

- ・ 外国人の子どもが適切な教育を受けられる環境を整備することが必要です。
- ・ 外国人の雇用の安定や地域コミュニティへの参加を支援するため、日本語習得を含めたコミュニケーションを図るための支援を行うことが必要です。
- ・ 外国人が安心して生活できる環境を確立するために、外国人に向けた各種の情報提供やサービスの充実を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 外国人の子どもに対して学習支援等を行うことにより、それぞれが希望する教育を受けられる環境が整っています。
- ・ 外国人を対象とした日本語勉強会や生活相談等のコミュニケーションを図るための支援を行うことにより、就労環境の改善や地域のコミュニティ活動への参加が図られています。
- ・ 役場窓口への外国語通訳の配置や多言語での情報発信の充実等により、町内在住外国人のサポート体制が整備され、日常生活に必要な情報が得られています。

第4章

魅力あふれる多様な交流を生むまちづくり

分野・賑わいづくり

目指す
状態

▶ 様々な賑わいづくりの取組や都市間交流が促進されて活性化しているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現 状 値	目 標 値 (令和5年度)
無料Wi-Fiスポットの設置数(累計)	箇所	2 (平成30年度)	10
案内看板(多言語化)の設置数(累計)	箇所	1 (平成30年度)	10
ホームページアクセス件数	件/年	163,463 (平成30年度)	200,000

施 策

施策1 シティプロモーションの推進

〈施策の方向性〉

- 情報発信機能の充実（重点）
- まちづくりに関する民間団体の育成・運営支援
- まちの魅力の掘り起こしと情報発信の促進（重点）
- イベント誘致促進

【現状と課題】

- ・ 津波防災まちづくりによって様々な防災関連施設が創出されていますが、目下、それらの施設を新たな安全の確立とともに賑わいづくりにも活用しようとする「シーガーデンシティ構想」を展開しており、その具現化に取り組むため、住民や産業団体、行政で組織する「吉田町シーガーデンシティ構想推進委員会」を立ち上げ、推進計画の策定に取り組んでいます。
- ・ 吉田町人口ビジョンに掲げる人口の将来展望を達成するため、町内における賑わいの創出と活性化を図ると同時に、交流人口や移住者の増加を目指して、民間と行政とが一体となってまちの魅力を発信するための様々なプロモーション活動を展開することが必要です。
- ・ 伝統的な催事等や吉田町地域活性化大規模イベント事業補助金（吉田カムカム補助金）対象イベントを広く周知することによって、賑わいづくりに努めています。

【4年後の姿】

- ・ 様々な媒体や機会を活用し、町の魅力や特長的な施策等を効果的に情報発信することにより、定住者や交流人口が増加しています。
- ・ 民間と行政とが一体となって「シーガーデンシティ構想」を展開することにより、新たな賑わいが創出されています。
- ・ 伝統的な催事等や大規模イベントのほか、地場産業を活用したイベントが行われることにより、多くの人で賑わっています。

施策2 広域連携による交流促進

〈施策の方向性〉

- 大井川流域や同じ圏域の市町と連携した定住移住、雇用創出、観光振興の促進

【現状と課題】

- ・ 交流人口の増加に向け、大井川流域をはじめとする他市町との連携を更に強化することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 大井川流域をはじめとする他市町との連携により、それぞれが持つ地域資源を生かした圏域としての魅力づくりが進み、交流人口が増加しています。

施策3 富士山静岡空港利用者の受入促進

〈施策の方向性〉

- 観光拠点の受入環境整備促進（重点）
- 富士山静岡空港と吉田町とを結ぶアクセスの開拓

【現状と課題】

- ・ 富士山静岡空港の利用者の来訪機会を増加させるため、民間企業等と連携して受入環境を整備することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 町内の公共施設や商業施設等の集客施設における多言語表示や無線LAN(Wi-Fi)環境等が整備されることにより、静岡空港の利用者が多く訪れています。

施策4 都市間交流の推進

〈施策の方向性〉

- 福岡県八女市との多様な交流の促進

【現状と課題】

- ・ 福岡県八女市との連携による「八女市・吉田町未来創造の翼交流事業」を通じて、相互交流の促進に取り組んでいます。

【4年後の姿】

- ・ 「八女市・吉田町未来創造の翼交流事業」において、産業や教育、スポーツ等の分野の交流が展開されることにより、人・モノ・情報が盛んに行き来しています。

**関連する
個別計画**

- シーガーデンシティ構想推進計画<<シーガーデン（川尻海岸）整備編>>